令和5年度

財政援助団体等監査報告書

下諏訪町監査委員

5 監委第 2 8 号 令和6年2月27日

下諏訪町長 宮 坂 徹 様下諏訪町議会議長 樽 川 信 仁 様

下諏訪町監査委員

宮澤孝良中山 透

令和5年度財政援助団体等監査の結果報告について

下諏訪町監査基準に準拠し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第 7項の規定に基づき、令和5年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の 規定によりその結果を報告します。

目 次

						ページ
1	監	查	の	種	類	 1
2	監	查	の	対	象	 1
3	監	查	の	着 眼	点	 1
4	監	查	の	実施内	內容	 1
5	監	查	の	結	果	 2
6	監	查	の	所	見	 4

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の対象

一般社団法人下諏訪町地域開発公社 観光振興局(所管課:產業振興課)

3 監査の着眼点

補助金等の財政援助を与えている団体に対し、当該財政援助等に係る出納その 他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているか、また、町所管課においては、 補助金等の支出に係る事務が適切に行われているかを主眼に行った。

4 監査の実施内容

団体及び所管課より、令和4年度事業報告書・決算書、令和5年度事業計画書・ 予算書、団体の概要、組織図、経理規程、補助金交付要綱、補助金等交付申請書、 補助金等交付決定通知書、その他参考資料の提出を事前に求め、補助金等の関係諸 帳簿等を照合し、関係職員との質疑応答を交えながら行った。

- (1) 実施日 令和6年1月23日(火) 午後1時30分
- (2) 実施場所 しもすわ今昔館おいでや 3階 体験室
- (3) 出席者 観光振興局 井上健太観光推進部長

伊藤俊幸 指定管理部長

唐澤洋子事務主任(会計担当)

武 田 泉 会計担当

産業振興課 清 水 活 則 観光係長(局長)

(観光振興局) 武田一真主事

監査委員 宮澤孝良代表監査委員

中 山 透 監査委員

同事務局 登内秀幸次長

5 監査の結果

補助金等の財政援助に係る出納その他の事務執行は、適切かつ効率的に行われていることを確認した。

監査結果の概要については次のとおりである。

(1) 監査対象団体の概要

- ① 名称及び事務所の所在地
 - 一般社団法人下諏訪町地域開発公社 観光振興局 (下諏訪町3289番地 しもすわ今昔館おいでや内)

② 設立の目的

下諏訪町地域開発公社は、下諏訪町の地域開発を推進し、健康にして文化的な近代都市の建設を図ることを目的としており、平成23年4月、一般社団法人への移行を機会に、「商業、工業及び観光開発」が事業として公社定款に定められ、観光振興計画の推進組織として「観光振興局」を設置し、観光振興を主体として観光商品の開発、観光資源を活用したマーケティングとプロモーションにより、対外的な誘致誘客を行っている。

観光振興局は、公社定款で次の事業を行うと規定されている。

- 1. 商業、工業及び観光開発事業
- 2. 下諏訪町施設の管理運営の受託事業
- 3. 旅行業法による旅行業

③ 組織

観光振興局内に「観光推進部」と「指定管理部」の2部門を設け、観光推進部長、指定管理部長(施設館長兼務)を置き、下諏訪観光の推進を図り、職員は公社の商業、工業及び観光開発事業、旅行業法による旅行サービス手配業並びに指定管理者事業(しもすわ今昔館おいでや・星ヶ塔ミュージアム矢の根や・おんばしら館よいさ)を担当している。

(2) 事業内容

① 観光推進部

- 観光振興推進事業 観光事業の推進組織の強化
- 旅行商品開発事業 持続可能な観光事業の実践と旅行商品の企画実施
- · 誘客・情報発信事業 必要とされる情報発信、観光情報の一元化

② 指定管理部

- ・ 観光施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・ 施設の入館の許可等に関する業務

③ その他

- ・ 観光客の受入体制の整備
- ・ 観光振興の活性化の推進
- サービス向上やおもてなしに向けた総合的な事業の実施及び人材育成

(3) 令和4年度の補助金交付実績

令和4年度に下諏訪町から交付された補助金は、次のとおりである。

観光振興推進事業補助金 25,307,934円 指定管理者事業補助金(今昔館・星ヶ塔ミュージアム) 5,492,921円 指定管理者事業補助金(おんばしら館よいさ) 1,300,000円 観光消費拡大キャンペーン事業補助金 25,250,000円 計 57,350,855円

(4) 観光振興局補助金交付実績(過去5年間)

平成30年度24,918,168円令和 元年度23,048,253円令和 2年度53,429,436円令和 3年度41,592,216円令和 4年度57,350,855円

6 監査の所見

- (1) 観光振興局は、5 監査の結果 (2)事業内容に記載した事業を行っており、町から交付された補助金は、当該振興局の事業資金に充当されている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、特に影響が大きい宿泊事業者を支援するため、観光消費拡大キャンペーン事業「下諏訪宿泊割」と称した、独自の宿泊応援キャンペーンを展開。一人一泊当たり5,000円を宿泊事業者に対して助成するとともに、町内への誘客促進を積極的に図るキャンペーンを行っている。なお、各補助金に関係する諸帳簿は、適正に処理されていることを確認した。
- (2)補助金の交付にあたっては、補助金交付申請時に事業実施計画書及び予算書を、 実績報告時に事業実績報告書及び収支報告書を、それぞれ産業振興課において 確認し決定している。

引き続き、補助金交付要綱等に基づいた適切な処理に努めていただきたい。

(3) 入館料等、現金を取り扱う施設にあっては、レシート、帳簿、会計システム等から、売り上げの突合がより効率的かつ正確に行えるよう、確認方法について再検討いただきたい。また、適格請求書等保存方式(インボイス制度)についても、間違いのない対応をされたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、町内の観光産業に深刻な影響をもたらしたが、5類移行に伴い、国内外の観光需要も回復の兆しを見せつつある。引き続き感染症対策等への取組みや地域事業者への支援なども含め、関係機関との連携、協力により、地域の方々に観光の取り組みをご理解いただくとともに、町へ来訪する方々に、より満足度の高い旅の提案ができるよう、今後も下諏訪町の観光振興に寄与されることを期待する。